THE BROOKLYN MUSEUM
WILBOUR LIBRARY
OF EGYPTOLOGY

【論　文】
UDC：72.032.2

日本建築学会計画系論文報告集 第425号・1991年7月
Journal of Archit. Plann. Environ. Engng, AIJ, No.425, July, 1991

マルカタ王宮「列柱大ホール」天井画における「スクロール文様」の復原研究

マルカタ王宮に関する研究Ⅱ

RECONSTRUCTION OF "THE SCROLL PATTERN" ON THE CEILING OF THE GREAT COLUMNED HALL AT THE MALKATA PALACE

Studies on the Malkata Palace Ⅱ

西本真一*
Shin-ichi NISHIMOTO

Numerous fragments of "scroll pattern" (pattern consists of alternate bands of spiral and rosette) were excavated from the Great Columned Hall at the Palace of Malkata in the investigations carried out by Waseda University during 1985-1988. It is considered that this geometric pattern must have been located on the east and west aisles of this room. A. Badawy restored the painted ceiling of the Great Columned Hall in his "A History of Egyptian Architecture Ⅲ", where the ceiling of aisles are painted over with quadruple spiral pattern. However, from the actual finds, it is concluded that the decorative motif of aisles of the ceiling in this Hall was not quadruple spiral pattern, but "scroll pattern".

Keywords : *Malkata palace, Ancient Egypt, decorative painting, scroll pattern, painted ceiling, Amenhotep Ⅲ*
マルカタ王宮，古代エジプト，装飾画，渦巻文様，天井画，アメンヘテプⅢ世

まえがき

前稿[1]ではアメンヘテプⅢ世の建立によるエジプト・マルカタ王宮址内の，「王の宮殿」の中心部に位置する「列柱大ホール」（以下「ホール」と略。図―1参照）から出土した彩画泥片のモチーフや形状の特徴について分析しながら研究を行い，この「ホール」の中央柱間部分[2]の天井にかつて描かれていた連続するネクベト画像や，この画像の間の上下エジプト王名・サァ・ラー名を含む聖刻文字列などについて復原考察をおこなった。本稿は前報と同様に，早稲田大学古代エジプト建築調査隊による発掘調査の成果を踏まえ，実際に出土した彩画泥片の分析結果に基づきながら，復原の対象として残されている当「ホール」の両脇間部分[3]の天井について主に考察をおこなうものである。

すでに前稿で，「ホール」の両脇間部分の天井には黄色の渦巻文様とローゼットが描かれていたと推定されることを述べた[4]が，当「ホール」におけるこの幾何学文様の向きや大きさなどに関してはまだ触れていないため，ここではそれらについての検討を進めていきたい。

また，本稿で明らかにされる「ホール」の両脇間部分天井画の復原図を踏まえ，前稿において復原されたこの

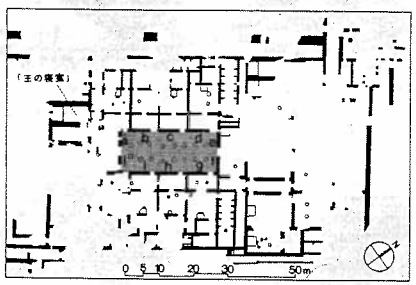

図―1　マルカタ王宮，「王の宮殿」平面図（網点部分は「列柱大ホール」を示し，また a～j はこの部屋における遺物の出土場所を示す。a=S(W), b=W(S), c=W(M), d=W(N), e=N(W), f=N(E), g=E(N), h=E(M), i=E(S), j=S(E)）

本稿の内容の一部はすでに注5）の文献において発表済みである。

* 日本学術振興会　特別研究員
Fellowship of the Japan Society for the Promotion of Science for Japanese Scientists

4 (8-7-91)

部屋の中央柱間部分の天井画とをあわせて，当「ホール」の天井画の全体に関する復原についても若干の論考をおこなうこととする。

1. スクロール文様片とスパイラル文様片の類別

当「ホール」より出土した幾何学文様を示す彩画泥片のうち，黄色の渦文をモチーフとすると思われる諸断片で，まず比較的彩画面の保存状態が良好なもの（写真—1～6，また図—2，A～H，及び図—4，I～K参照）を集めて分析をおこなった結果，2種類の幾何学文様の存在を想定することができた（図—3，A，B）[5]。ひとつは黄色の渦文が並んだ帯と，青いローゼットが並んだ帯とのふたつの帯が交互に繰り返されることによってあらわされるパターンであり（図—2，A～E。図—3，A），便宜上これを「スクロール文様」と名づけることにする[6]。もう一方の幾何学文様は，黄色の渦文が用いられる点ではスクロール文様と同一であるが，ただしこの場合の黄色の渦文は四方に伸びる蔓を持っており（図—2，F～H），また黄色の渦文が市松模様に配置されるパターンの中にはローゼットが間隙を埋めるように描き込まれていた（図—3，B）。以下，この文様については「スパイラル文様」と仮称する[7]。

写真—1　N（W）地点出土，スクロール文様片（図—2，C参照。写真中のスケールは10 cm）

写真—2　N（W）地点出土，スクロール文様片（写真—1彩画片の裏面，写真中のスケールは10 cm）

写真—3　S（W）地点出土，スクロール文様片（図—2，E参照。写真中のスケールは10 cm）

写真—4　N（W）地点出土，スクロール文様片（写真中のスケールは10 cm）

写真—5　W（N）地点出土，色帯を伴うスクロール文様片（図—5，O参照。写真中のスケールは10 cm）

写真—6　W（S）地点出土，スパイラル文様片（写真中のスケールは10 cm）

スクロール文様では黄色の渦文とローゼットが接しているのに対し（写真—1，3，4。図—2，A～C，及び図—3，A。また図—4，I，J），スパイラル文様の場合では黄色の渦文とローゼットとの間はいくらかの間隔が置かれていた（写真—6。また図—2，F～H。及び図—3，B）。またスクロール文様の場合では青いローゼットのみが用いられていたのに対し，スパイラル文様の場合では赤いローゼットと青いローゼットの両方が見られた。後者の場合で赤いローゼットが描かれる際には，このローゼットと黄色の渦文の隙間の地は必ず青色で塗られ，また青いローゼットが描かれる際にはローゼットと黄色の渦文の隙間の地は赤色で塗られている。スクロール文様では，ローゼットと黄色の渦文との間の地は例外なく赤で彩色されていたが，この文様に見られる青いローゼットの中央には赤色の小円があるもの（写真—4，図—2，D。また図—4，I）とないもの（図—2，B。また図—4，K）の両方がうかがわれた。先述したようにスパイラル文様においても青色のローゼットは描かれているが，しかしその中央部は確認しうる限り，いずれの場合でもただ青く塗られているだけである。黄色の渦文の中央部分は全て緑色に塗り潰された円が描かれており，この点に関してはスクロール文様とスパイラル文様の両者ともに同じであった（写真—1，6。また図—2，3参照）。

ここでふたつの文様片を判別するための相違点をまとめるならば，

（1）　赤いローゼットが黄色の渦文とともに描かれている彩画片はスパイラル文様片と判断される。

（2）　黄色の渦文の外側が青い地色として塗られている場合についても，その彩画片はスパイラル文様片と判断されてよい。

（3）　青いローゼットの中央に赤い小円が描かれているならば，その彩画片はスクロール文様片である。

（4）　緑色の円を中心とした黄色の渦文だけが描かれている彩画片については，蔓の本数によって判別が可能である。すなわち，2本の蔓が描かれている場合はスクロール文様片であり，4本の蔓の場合はスパイラル文様片であると判断される。

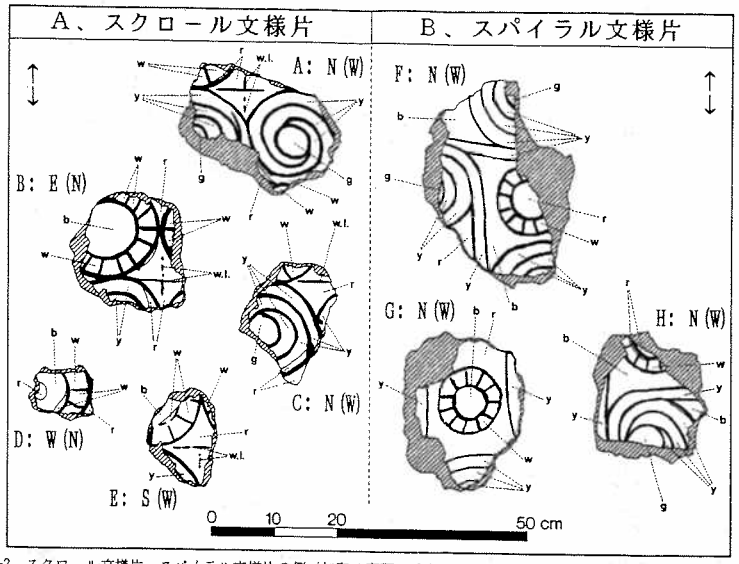

図—2　スクロール文様片・スパイラル文様片の例（矢印は裏面に残存する天井下地材の痕跡の方向を，また斜線部分は彩画面の欠落箇所を示す。黒ベタ部分は黒色を表す。その他の色彩については次のとおり：r＝赤，b＝青，w＝白，y＝黄，g＝緑，w.l.＝白線。）

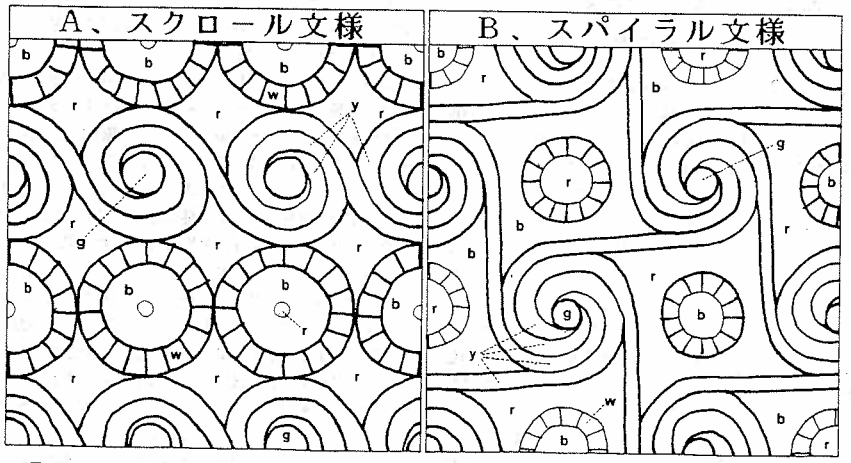

図—3　スクロール文様・スパイラル文様復原図（太い黒線部分は彩画片上の黒で引かれた線を示す。その他の色彩は以下のとおり：r＝赤，b＝青，w＝白，y＝黄，g＝緑。）

（5）　青いローゼットが描かれているもののうち，黄色の渦文が接して描かれているものについてはスクロール文様片であるとみなされうる。

以上の点を判断基準とし，スクロール文様片とスパイラル文様片との類別をおこなった結果を表—1に示す。断片の大きさが小さく，黄色の渦文だけが描かれているに過ぎないためにスクロール文様の断片か，それともスパイラル文様に属するものかの判別がつかないものについては別途，「黄色渦文」として分類項を設けた（出土

NISHIMOTO, S.
RECONSTRUCTION...
1991

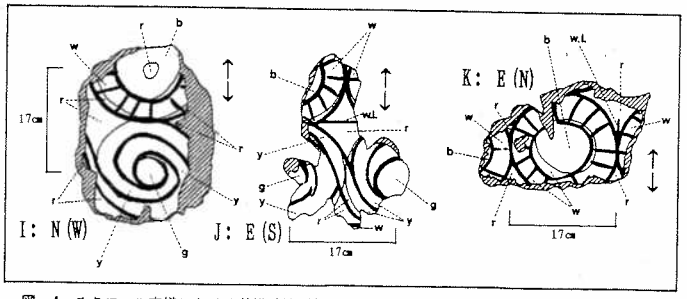

図—4　スクロール文様における基準寸法（矢印は裏面に残存する天井下地材の痕跡の方向を，また斜線部分は彩画面の欠落箇所を示す。黒ベタ部分は黒色を表す。その他の色彩については次のとおり：r＝赤，b＝青，w＝白，y＝黄，g＝緑，w.l.＝白線。）

表—1　「列柱大ホール」出土物一覧表（本稿ではスクロール文様を中心に扱うため，前稿1）における表—1を簡略化している）

		東壁			南壁		西壁			北壁		計
		E(S)	E(M)	E(N)	S(E)	S(W)	W(S)	W(M)	W(N)	N(E)	N(W)	
絵画的主題		3	0	13	10	184	8	0	8	24	24	274
聖刻文字		0	0	4	0	57	10	0	12	11	3	97
彩画片	スクロール	122	0	138	0	14	33	0	34	30	48	469
	スパイラル	1	0	1	0	0	0	0	0	0	4	6
	黒色無文	1	0	37	0	1	2	0	1	34	0	87
	色帯 Aタイプ	12	0	39	0	52	25	0	2	34	15	179
	色帯 Bタイプ	0	0	3	3	3	7	1	2	8	6	33
	色帯 Cタイプ	0	0	17	0	3	7	1	2	17	6	53
幾何文様片		4	0	15	0	5	18	0	2	15	10	69
その他彩画片		38	0	53	4	109	20	26	24	138	39	451
木片・石片		3	0	10	6	10	0	0	0	15	0	45
計		185	0	320	23	438	130	28	91	366	162	1763

点数87点）。赤色，または青色などの単色に塗られているだけの彩画片についてはローゼットの断片である可能性があるが，正確には見きわめ難いために「ローゼット」の項を設けず，「その他彩画片」の項に含めた[8]。青いローゼット片であるということだけが識別される彩画片についても，スクロール文様で用いられているローゼットの断片であるか，スパイラル文様片のローゼット片であるかの判別がつかないため，同様に「その他彩画片」の項に区分した。なおローゼットはこれらスクロール文様とスパイラル文様の他に，色帯Bタイプ[9]においても見られるが，大きさや，ローゼットと色帯間との空隙が白色で塗られるなどの相違から，上記2種の幾何学文様に見られるローゼットとの判別は容易であった。

分析の結果，当「ホール」から出土した彩画片のうちスクロール文様の断片とみなされるものは計469点と判断された。これは当「ホール」から出土した全彩画片数のほぼ27％に当たる。スパイラル文様と判別される彩画片についてはわずか6点に過ぎず，出土点数がきわめて少ないことから，スパイラル文様片は隣室から混入したものであると想定される[10]。

スクロール文様に属するものかスパイラル文様に属するものかの判別がつかなかった黄色の渦文のみが描かれる断片については，以上の出土点数をもとにして考える限り，その多くがスクロール文様片で占められているはずであると推定することができよう。

2. スクロール文様片の特徴

スクロール文様が描かれていた彩画片のうち，一定以上の厚みを有する断片の裏側には天井下地材の痕[11]が認められ（写真—2），逆に壁画片であることを示す泥煉瓦の圧痕を有するものは一片も見られなかった。このことから，「ホール」出土の彩画片より復原されるこのスクロール文様は，かつては当「ホール」の天井に描かれていたものであったと想定される。

前稿で触れたように[12]，当「ホール」から出土したさまざまな装飾モチーフを有する彩画片のうち，かつては「ホール」の天井画を構成していたと明確に認められるものはネクベト画像片と聖刻文字片，色帯のAタイプ，及びスクロール文様の4種であり，このうちネクベト画像片と聖刻文字片については他の建築遺構との比較研究から，当「ホール」の中央柱間部分の天井に描かれていたものの断片であると判断される。従って数多く出土したスクロール文様片については，当「ホール」天井の残余の部分，すなわち両脇間部分の天井に描かれていたものの断片であると想定することができ，また色帯Aタイプに関しては中央柱間部分の天井の連続したネクベト画像の周囲と，両脇間部分の天井のスクロール文様の周囲の双方を縁取っていたと考えられる。

スクロール文様は，帯状に連続して伸びる黄色の渦文と，同じく帯状に連続して描かれる青いローゼット文様とが交互に繰り返されることによって構成されるモチーフである点はすでに述べたが，このほかに，黄色で塗られるはずの渦文が明褐色，緑色であるはずの渦文の中央が黒色，青いはずのローゼットが黒灰色，そのローゼットの中央にある小円が黒色，渦文とローゼットとの隙間の地が暗褐色である断片がW(S)地点からのみ，数点

見つかっている[13]。しかし，異なった色づかいがなされているこれらのスクロール文様片について今回，改めて観察をおこなった結果，彩画が施されている泥層部分にも他の断片には見ることができないような差異がうかがわれることが明らかとなった。通常，彩画片の泥層部分は黒色に近い褐色を呈しているが，上記の色づかいが異なるスクロール文様片の場合においては泥層部分が明褐色であり，また泥の固さも通常のものと比較してやや固いという相違点が見られる。注目を惹くのは焦げたような黒い痕跡がこれら彩画片の裏面のところどころに見られる点であり，以上の観察結果から，異なった色づかいが施されたスクロール文様片については，たとえば火が彩画片の近くで焚かれるような状況に遭遇したため，その熱によって黄色が明褐色に，緑色が黒色に，青色が黒灰色に，赤色が暗褐色に変色し[14]，また同時に泥層の質も変化したと考えられる。ただし，熱によって変化を被ったと思われる彩画片の点数は出土した泥片の総数と比べれば非常に少ないため，マルカタ王宮の倒壊はやはり火災によってもたらされたものではなく，主たる原因としてはタイトゥス[15]やウインロック[16]が述べているように蝕害によるものであると考えられる。年代については不明であるが，王宮が倒壊した後に，恐らくは当「ホール」内のW(S)地点で焚き火が焚かれるなどしたため，一部の彩画片が変色したと推定される。

出土したスクロール文様片469点のうち，青いローゼットの中心部を示すと思われる彩画片については全部で44点であったが，これらローゼットの中央に赤い小円が描かれたものと，赤い小円が描かれていないものとの2種類が認められた。出土場所別にこの44点の彩画片を類別したのが表—2である。

「ホール」を長軸方向に沿って中心線で二分した際，S(E)，E(S)，E(M)，E(N)，N(E)の各地点はこの部屋の東側半分に当たり，また，S(W)，W(S)，W(M)，W(N)，N(W)の各地点は同じ部屋の西側半分に当たっている。表—2からは青いローゼットの中心部を示す彩画片全44点のうち，24点が東側半分より，また20点が西側半分より出土していることが了解される。全部で44点という少ない出土点数ではあるが，しかしスクロール文様で用いられている青いローゼットの中央部分を示す彩画片の数量に関しては，当「ホール」の東側と西側とに，ほぼ均等に振り分けられているというおおまかな傾向をそこから読み取ることができよう。

この一方で，青いローゼットの中央の赤い小円の有無に注目した時，「ホール」の東側から出土したものと西側から出土したものとの間では異なる傾向がはっきりと見られる。当「ホール」の東側からは，ローゼットの中央に赤色の小円がうかがわれるものがわずか1点出土したに過ぎず，赤い小円が見られなかったものが23点を占めている。逆に「ホール」の西側からは，出土したローゼットの中央部を示す彩画片20点のすべてに赤い小円が見られ，「ホール」の東側から出土したローゼット片の様相ときわめて対照的であった。

この観察結果から，当「ホール」の西側脇間部分の天井に描かれていたスクロール文様に関しては青いローゼットの中央には赤色で小円が描き加えられていたと想定され，また東側脇間部分天井に描かれていたスクロール文様のローゼットには赤い小円がなかったと推定される。他室から出土した彩画片において，塗るべき色彩を塗り忘れたと思われるものがいくつか見つかっており[17]，当「ホール」の東側脇間部分の天井のスクロール文様についても，ローゼットの中央部分に赤い小円を描くことが忘れられたと考えられる[18]。

表—2　スクロール文様・ローゼット中心部分を示した彩画片の出土場所別点数

出土地点	中心の小円の有無				出土地点
	部屋東側		部屋西側		
	有	無	有	無	
S(E)	1	0	0	0	S(W)
E(S)	0	3	8	0	W(S)
E(M)	0	0	0	0	W(M)
E(N)	0	14	4	0	W(N)
N(E)	0	6	8	0	N(W)
小計	1	23	20	0	
計	24		20		

3. 先行調査隊による彩画片埋め戻し状況の推定

当「ホール」の東側と西側とで，出土した彩画片の様相が異なるというこうした分布状態からは，1910年代にこの部屋の発掘調査をおこなったメトロポリタン美術館調査隊による彩画片の埋め戻しの状況を，ある程度うかがい知ることが可能である。この部屋はすでに先行調査隊によって発掘がなされており，礎石の断片を除いて遺物はすべて部屋の壁際に寄せられ，埋め戻されていた。このため彩画片についても，落下した当初の位置より動かされていることは明白である。にも関わらず当「ホール」天井画の復原考察に際しては，彩画片に示されるモチーフが「ホール」内の出土場所によって微妙に異なるという観察結果から多くの類推がおこなわれている。この復原考察の根拠をさらに明らかにする上でも，先行調査隊による彩画片の埋め戻しの状況を推定し，早稲田大学調査隊による再発掘時の，各彩画片の出土場所を手がかりとして考察をおこなうことの妥当性を述べておくことが必要であると思われる。

先述したような当「ホール」におけるスクロール文様片の分布状態からは，メトロポリタン美術館調査隊に

よって彩画片は基本的に，部屋の西側に落下していた彩画片類はそのまま西側壁面の近くへ寄せられ，部屋の東側で発見された出土物は同様に東側の壁際に移されたと想像することができる。おそらく先行調査隊は「ホール」から出土した彩画片の保全を考慮してこの部屋の壁際にすべての出土物を移したものの，できるだけ発見時の原位置に近い場所を選び，それらを丁寧に埋め戻したと見られる[19]。このため王宮の倒壊時などに混入した彩画片を除き，異なった部屋から出土した彩画片同士の人為的な混交が一応避けられたのはもちろんのこと[20]，当「ホール」の場合で見受けられるように，同じ部屋から出土した彩画片についても出土場所によって彩画片に示されるモチーフが微妙に異なるという結果を生むこととなり，落下した正確な原位置については不明でありながらも，うかがわれる彩画片の傾向からおおまかなモチーフの配置を探ることが可能であると考えられる。

ただし，ネクベト画像や聖刻文字列が描かれた彩画片の場合では，前稿で作成された天井復原図[21]をもとに考えれば東側の壁際からはネクベト画像の向かって右側の部分の断片，及び左から右読みの聖刻文字片が，また西側の壁際からはネクベト画像の向かって左側の部分を示す断片と右から左読みの聖刻文字片が，それぞれ多く出土する結果となるはずである。しかし「ホール」出土分のネクベト画像を示す断片や聖刻文字片について分類をおこなってみても，スクロール文様の場合で見られるように出土場所別によって画片の様相が異なるという傾向は明瞭にはうかがわれなかった。

当王宮址から見つかった天井画片については，天井からそのまま彩画面を下にして，正確に真下の床面に落下した姿では発見されずに，彩画面を上にした状態でしばしば出土していることがウィンロックによって報告されている[22]。また早稲田大学調査隊によって「王の寝室」が発掘された際においては，彩画片は折り重なるようにして出土しており[23]，この部屋でもウィンロックが述べたように彩色面を上にした状態で発見された彩画片が少なくなかった。「王の寝室」から出土したネクベト画像片や聖刻文字片の落下位置と，それらの彩画片に描かれたモチーフにおける左右の区別との間の関係についてはおおよその対応を認めることができると言えるが，しかし想定される「王の寝室」天井のネクベト画像や聖刻文字の向きと，実際に出土した彩画片の落下位置とが合致しないものも少例ではあるがうかがわれる[24]。

こうしたウィンロックの報告や「王の寝室」の発掘調査時における観察からは，天井画片が天井から落下した際には，そのまますべて彩画面を下にして床面へ落ちたわけではなかったことが示されていると思われ，また彩画面を上にした状態で出土したものが見られる点を勘案するならば，いくつかの彩画片は天井から落下する際に回転しながら落ちたのではないかということが推測される。出土した彩画泥片の裏側には多くの場合，天井下地材の圧痕が認められ，植物を束ねて作られたこの天井下地材が蝕害を被ったので彩画泥片が落下したものと思われるが，おそらくその際，蝕害から免れた天井下地材が落下しようとする彩画泥片に対して引っ張る作用を与えたために，彩画片はいくらか回転しながら床面上へ落ちる結果になったと想像される。

以上の点を踏まえた場合，落下の際に回転を伴いながら果たしてこの彩画片が天井から真下に落ちたかどうかについてはまったく不明であると言ってよく，むしろこのような想定の下では彩画片の落下位置については，天井における本来の位置の真下の地点より多少離れた場所に落下した可能性もあるということをあらかじめ考慮に入れておく必要があると思われる。

当「ホール」に描かれていたネクベト画像や聖刻文字列を示す彩画片の場合，これらのモチーフは中央柱間部分の天井に描かれていたと想定されるため，全体の傾向としては，そのまま中央柱間部分の床面に集中して落下したと考えられる。しかしいくつかの彩画片の落下位置については，それらが回転しながら落ちたと想像されるので，天井から正確に真下の床面へ落下せずに，そこから多少の距離を置いた近辺の場所へも落ちる場合のあったことを含めて考えるべきであろう。

当「ホール」の中央柱間部分の天井に描かれていたと想定されるネクベト画像の全幅は3.6mほどにしか過ぎないと復原される[25]ため，本来は天井の東側に描かれていたはずのネクベト画像の断片が部屋の中心部に近い西側に，また天井の西側にあったはずの聖刻文字列片が部屋の中心部に近い東側に落下することは，きわめてあり得ることのように思われる。「ホール」における彩画片の実際の出土状況はまさにこのような状態を強く示唆していると考えられ，当「ホール」のネクベト画像片や聖刻文字列片については，メトロポリタン美術館発掘調査隊がこの中央柱間部分の床面上に残存していたすべての彩画片を大きく二分し，東側と西側の壁際へ移す以前の段階ですでに，本来は天井の東側に位置していた画片と西側にあった画片とが，半ば混交されていた状態にあったことが推定される。

その一方で，S(W)地点，及びW(S)地点出土の聖刻文字列片の中だけから特異な文字片がうかがわれた事実[26]は，この部屋の北側に描かれていた彩画片と南側にあった彩画片との間においては混交がおこなわれていないことを示していると見られる。「ホール」の北端から南端まで約28mの隔たりがあることが，混交を免れた大きな原因と考えられよう。スクロール文様に関しては東西に位置する脇間部分の天井に描かれていたものであったために，天井面が崩壊した際もその画片は基本的にそれぞれ東西の壁際近くに落下し，「ホール」の東側と西側との間における混交は免れたと判断される。

4.「列柱大ホール」の両脇間部分天井画の復原考察

下地材の痕跡が見られるスクロール文様片に関しては，確認される限り，帯状に伸びる文様の方向性に対していずれも直交した方向に天井下地材の痕が残されていた（図—2，A～C，E。また図—4，I～K）。当「ホール」のネクベト画像の復原考察を行った際，天井下地材はこの部屋の短辺方向に沿って並べられていたと結論され[27]，またこの部屋において天井下地材は同一方向に並べられていたと想定するのが自然であることから，このスクロール文様の向きは当「ホール」の長辺方向に並行するように描かれていたと推定することができる。

「ホール」から出土したスクロール文様は全て泥モルタルの上に直接彩色がなされていたが，いくつかの画片においては黄色の渦文とローゼットとの隙間の赤い地色の下に白い線が引かれているさまがうかがわれた（写真—3，また図—2，A～C，E。図—4，J，K）。白線が見られた画片はいずれも多かれ少なかれ赤色に塗られた部分が損傷しており，このため赤色の部分を透かして泥モルタルの上に記された線を見ることが可能になったと思われる。従って他の同種の彩画片についても，本来は同じような線が引かれていた可能性が高い。

線幅は，明らかに筆を用いて描かれたと判断されるものと比較して細く，一定した太さでしかもまっすぐ引かれており，また線の引かれた周縁には線と直交した方向に飛沫が飛んでいるのが見られた。こうした観察結果から，この白線は筆を用いて引かれたというよりも，墨糸を利用して長い距離の線が記されたと推定される。白線は帯状に伸びる文様に対して垂直方向に引かれる場合と平行した方向に引かれる場合の双方が存在した[28]。垂直方向に引かれた線はローゼット同士，あるいは渦文同士を区画する線に相当し，また平行の方向に引かれた線はローゼットの帯と渦文の帯とを区画する線に該当する。このためこれらの白線は格子状に引かれた基準線であって，格子内の一つ一つの正方形に内接するようにローゼットと渦文が描かれたのだと想定される[29]。ただし，実際に描かれているローゼットや渦文については細かい点にこだわらずに比較的おおらかに描かれた形跡が認められ[30]，この基準線に正確に従わず若干ずれた位置にローゼットの円弧などが描かれているものも見られた（図—2，Bなど）。

スクロール文様片の場合，ネクベト画片の場合のように比較的大きな断片としては残存していないため，基準格子の線が引かれた間隔を直接計測することができない。基準の格子からはみ出して描かれたローゼットや渦文がうかがわれたため，それらの大きさについては多少の違いが認められると予想されるのであるが，ここで基準格子の大きさを求めるために試みとして渦文の中心とローゼットの中心との距離の計測を行うならば，N(W)地点より出土した断片（図—4，I）から約17cmという長さを得ることができる。この他に渦文の中心間，及びローゼットの直径を求めることができ，前者についてはE(S)地点より出土した断片（図—4，J）から約17cm，また後者についてはE(N)地点より発見された例（図—4，K）からやはり同じ値である約17cmという結果を得た。

一方，ローゼットの半径，及び渦文の半径がそれぞれ示されているすべての彩画片を抽出して採寸をおこなうと，渦文については約7.5cmから10cmまでの間に分布する値が，またローゼットに関しては約7cmから9.5cmまでの間に分布する値がそれぞれ得られる（表—3）。平均値としては各々8.7cm，8.5cmという値が求められ，基準格子の大きさに相当する長さはローゼットの直径，及び渦文の直径であるのでこれらの数値を2倍するならばどちらも約17cmとなり，この値は直接渦文の中心間やローゼットの直径などを計って得られた値と一致した。

以上の結果から，スクロール文様に残されていた基準格子の線の間隔は約17cmであったと推定される[31]。なお，渦文の中央に描かれている緑色の小円の直径は，約4.5cmから5cmの大きさをもち，ローゼット内側の青い円部分は直径が約9～10cm，またローゼットの中心の赤い小円は直径が約2～3cmであることが知られた。

このスクロール文様の周囲は色帯で縁取られていたことが出土彩画片から想定され（写真—5，及び図—5，L～T），特に渦文に接して白－青－白と続く色帯が図—5，Mの断片では見られる。その他の断片では渦文に接して順番に白－青－と塗られている部分のみがわずかにうかがわれるに過ぎないが，色帯Aタイプを示した多くの断片が「ホール」より出土しているため，この帯は色帯Aタイプの一部をなすものであり，その色彩は当「ホール」の中央柱間部分の天井に見られるものと同じように，白－青－白－赤－白と続いていたと想像される。

天井下地材の痕跡の方向はS(W)地点とN(E)地点から出土した2片（図—5，S，T）を除き，すべて色

表—3　渦文，ローゼットの半径寸法

A、渦文半径

半径寸法（cm）	点数
7.5 以上、8.0 未満	1
8.0 以上、8.5 未満	3
8.5 以上、9.0 未満	5
9.0 以上、9.5 未満	0
9.5 以上、10.0未満	2
計	11

（平均 8.7cm）

B、ローゼット半径

半径寸法（cm）	点数
7.0 以上、7.5 未満	1
7.5 以上、8.0 未満	0
8.0 以上、8.5 未満	2
8.5 以上、9.0 未満	5
9.0 以上、9.5 未満	1
計	9

（平均 8.5cm）

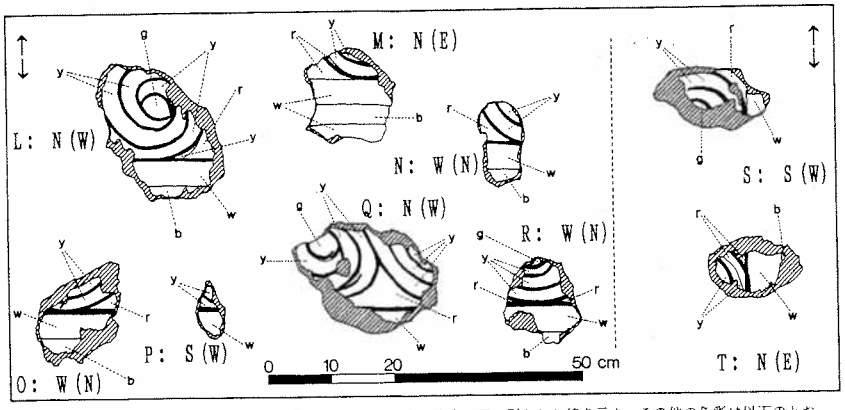

図—5　色帯を有するスクロール文様片（太い黒線部分は彩画片上の黒で引かれた線を示す。その他の色彩は以下のとおり：r＝赤，b＝青，w＝白，y＝黄，g＝緑。矢印は各彩画片の裏に残る天井下地材の痕跡の方向を示す。）

帯に対して直交した向きを示していた。この2片以外の裏面の痕跡の方向と色帯の方向とが直交している彩画片については，天井下地材がこの部屋の短辺方向に沿って並べられていたと考えられるため，本来は「ホール」の長辺方向に沿って描かれていた色帯の断片であると想定され，また天井下地材の痕跡の方向と同じ向きを示した色帯片2片（図—5，S，T）に関しては「ホール」の短辺方向に沿って描かれていたものであるとみなされる。

ローゼットの帯に接して色帯が描かれている彩画片に関してはひとつも見出すことができなかった。この一方で，「ホール」の長辺方向に沿って描かれていたことが明らかな色帯に対し，渦文が接している断片はいくつか出土しているため，「ホール」の長辺に沿って描かれた色帯についてはローゼットの帯と接していたのではなく，渦文の帯に接していたと復原される（図—6）[32]。

5.「列柱大ホール」天井画全体の復原考察

前稿では「ホール」の中央柱間部分の天井画について復原考察を行ったが，その結果と，本稿において復原がなされた東側と西側の脇間部分の天井画とを合わせてこの部屋の天井全体の装飾画の復原を試みたのが図—6である[33]。

中央柱間部分に描かれた連続するネクベト画像と両脇間部分に描かれたスクロール文様の双方の四周には色帯Aタイプが巡っていたと判断されるが，さらにその外側の部分，すなわち色帯と壁際との間隙，もしくは色帯とアーキトレーヴとの間隙にどのような装飾モチーフがあったかについては現在までのところ明確な答えが出されていない。ただし「王の寝室」においてうかがわれたような不透明の黄土色の帯[34]が，当「ホール」の壁面近くの天井にもあったことを示すと見られる小片が若干出土しているため，これが唯一の手がかりになると考えられる。それらの画片の損傷が甚だしいためや，隣室から混入した可能性が挙げられることなどから即断することはできないが，「王の寝室」の場合との比較からはこの部屋においても色帯Aタイプの外側に黄土色の色帯が巡っていた可能性はきわめて高いように思われる。このため，図—6では「王の寝室」から出土している例を参考とし，黄土色の色帯の幅を約5 cm[35]と仮想して復原図の試作をおこなった。

当「ホール」の天井や壁面に施された装飾画はバダウィ[36]によって復原されているが，実際に出土した彩画片から構成された復原図との違いとしては，すでに前稿で触れたネクベト画像や聖刻文字列に関する相違点[37]の他に，両脇間部分の天井についてはスパイラル文様ではなくスクロール文様であって，しかも黄色の渦文やローゼットの大きさは，バダウィがスパイラル文様において想定していたものよりもはるかに小さいことなどの点が挙げられよう。当「ホール」の両脇間部分の幅は柱心から壁面内法までの寸法でおよそ3.8 m[38]であるが，バダウィはこの両脇間部分の天井の短辺方向に渦文が4つ並ぶ大きさでスパイラル文様を描いている[39]。しかし上述したように「ホール」のスクロール文様に残された基準格子のひとつの大きさ，すなわち渦文やローゼットの直径は約17 cmであったと結論され，この点を勘案しつつアーキトレーヴの幅や色帯Aタイプの幅なども考慮して計算をおこなうと，両脇間部分天井の幅の内には渦文とローゼットの帯は合計して17本程度，交互に並べられていたはずであると判断される[40]。また同時にスパイラル文様とは異なって，スクロール文様は渦文の帯とローゼットの帯とが交互に並んだモチーフであるため，この図柄には方向性がはっきりと示されることとなり，

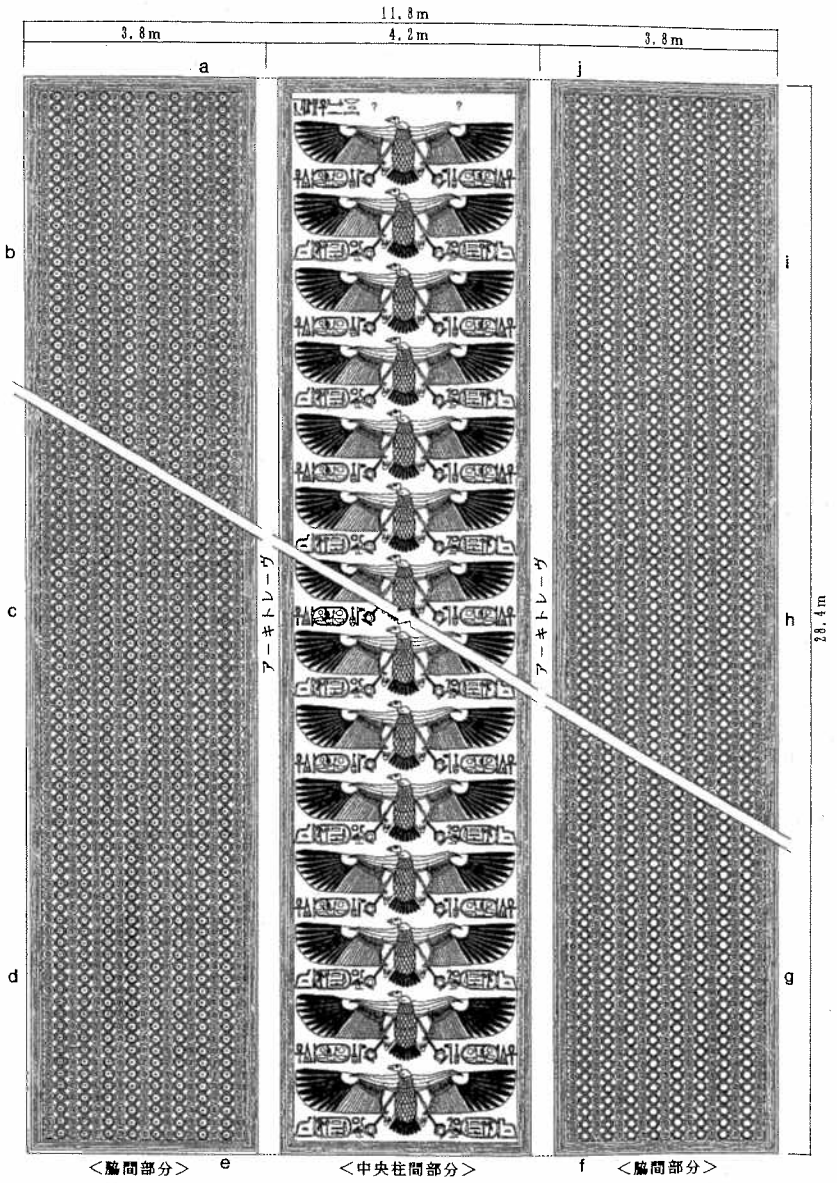

図—6　「列柱大ホール」天井全体復原図（見上げ図）（記号a～jは彩画片の出土場所を示す。図—1参照。ただし見上げ図であるために出土場所は反転した位置となる。中央柱間部分の，最上位にある聖刻文字列の多くの部分に関しては，該当する出土彩画片が極めて少ないため，復原が困難である。前稿（註1）pp. 116～118を参照。）

スパイラル文様が描かれる場合とはまた異なった効果が「ホール」に付与される結果となろう。

連続するネクベト画像がこの部屋の軸線を強調する役割を果たしている点についてはすでに述べた[41]が，両脇間部分に描かれていたスクロール文様も同様の効果をあげていたと見ることができる。

6. 結　語

前稿に引き続き，マルカタ王宮の「列柱大ホール」から出土した彩画片を用いてこの部屋の両脇間部分の天井画の復原を試み，次いで「ホール」の天井全体の装飾画を復原した。実際の出土彩画片に基づいて天井全体の復原図が作成されたのは初めてであり，同じ新王国期に属する王宮址の再調査が各国の発掘隊によってなされている現在[2]，貴重な一資料が提供できたと思われる。

なお本研究は，文部省科学研究費海外学術研究（昭和60～62年度交付，研究代表者：早稲田大学理工学部教授渡辺保忠，課題：「エジプト・マルカタ南・魚の丘建築の復原調査研究，マルカタ王宮址との建築学的・美術考古学的比較研究」）の交付を受けた調査の成果に基づき，おこなわれた点を付記する。

註・参考文献

1) 拙稿「マルカタ王宮『列柱大ホール』天井画におけるネクベト画像の復原研究，マルカタ王宮に関する研究Ⅰ」(以下「復原研究Ⅰ」と略)，日本建築学会計画系論文報告集，第416号，pp. 111～121，1990. 10

2) 図―6でうかがわれるように，中央柱間部分は当「ホール」の身廊部分に該当する。

3) 図―6で見られるように，両脇間部分は当「ホール」における側廊部分に該当する。

4) 復原研究Ⅰ，p. 118

5) これらの幾何学文様についてはすでに復原がなされ，報告がおこなわれている。渡辺保忠・ほか3名，「マルカタ王宮出土彩画，ROSETTE文，SPIRAL文，SCROLL文の復原について，マルカタ王宮に関する研究（以下「研究」と略）9」，日本建築学会大会学術講演梗概集（以下「大会」と略），pp. 901～902，1986. 8。ただし，図―4に示されるローゼット中央の小円の大きさは0.5dではなく，1dの誤りである。

6) この渦巻文様には，特に定まった名称がつけられているわけではない。渦巻文様については一般に“spiral”，あるいは“scroll”と総称されている（例えばPetrie, W. M. Frinders：Egyptian Decorative Art, London, 1895, p. 17, 'The spiral, or scroll, is one of the greatest elements of Egyptian decoration.'）が，これを細分化した際の名称は研究者によってさまざまに異なっている。例えば，直線上に渦巻きが並べられた文様をPetrieは'continuous spiral'（Petrie, op. cit., p. 20），Wilkinsonは'succession of scroll'（Wilkinson, J. G.：Manners and Customs of the Ancient Egyptians, Vol. 2, London, p. 125, 1837），Hamlinは'current scroll'（Hamlin, A. M.：A History of Ornament; Ancient and Medieval, New York, p. 46; p. 47, Fig. 51, 1916），また，Encyclopedia of World Artでは'spiral meander'（Vol. X, London, p. 838, 1965, Circular and curvilinear 58），Lexikon der Ägyptologieでは'laufende spirale'（Band V, Wiesbaden, 1984, col. 1157）と呼称し，Jéquierは同様の文様について'crochets doubles enforme de S entrant l'un dans l'autre'（Jéquier, G.：Décoration Égyptienne, Paris, p. 12, 1911）と説明している。直線状に連続した渦巻文様とローゼットの連なりとが交互に並べられたさまを，本来ならばこの幾何学文様の名称に反映させるべきであるが，どうしてもこの用語が長くなりがちであるため，ここでは前稿においても用いた「スクロール文様」という仮称を用いることにしたい。なお，スクロール文様は同時代の墳墓天井においてしばしば見ることができる。例えば第18王朝のNebamunおよびIpukyの墓［Theban Tomb No.（以下，「TT」と略）181］（Wilkinson, C. K. & Marsha Hill：Egyptian Wall Paintings, The Metropolitan Museum of Art's Collection of Facsimiles, p. 30, Fig. 25; p. 131, No. 30. 4. 102, New York, 1983），第18王朝のSenenmutの墓［TT 71］（Wilkinson, ibid., p. 74, No. 30. 4. 147）を参照。ローゼットの色彩など若干の違いが認められるものの，第18王朝のNuとMekhtminの墓［TT 291］（杉勇・尾形禎亮，「エジプト美術」，大系世界の美術3，図版78，学習研究社，1972）の天井画に見られるものも同種の文様と考えてよい。

7) 註6）で触れたように，この幾何学文様を示す定まった用語はないが，四方に伸びる蔓を備えたこうした渦巻文様を総称する'quadruple spiral'という名称は用いられている。例えばPetrie, op. cit., p. 31; Hamlin, op. cit., p. 48; Hayes, W. C.：The Scepter of Egypt, Vol. 2, p. 245, New York, 1959：また，似た表現としてLexikon der Ägyptologie, ibid.,'vierpaß'：Jéquier, op. cit., p. 13,'enroulements quadruples'などを参照。Hamlinはまたp. 47のFig. 48において，四方に伸びる蔓を持つ渦巻とローゼットとの組み合わせからなる文様を示し，これを'Spiral All-over'と名づけている。四方に蔓を伸ばすこの渦巻文様の空隙にはローゼットが描き入れられる（例：第18王朝のSenenmutの墓［TT 71］；同，Minnakhtの墓［TT 87］；同，Huyの墓［TT 40］など）ほか，聖刻文字が書かれた例もある（第18王朝のHuyの墓［TT 40］）。またマルカタ王宮「王の寝室」の東に位置する部屋からは四方に伸びる蔓の間に牛の頭が描かれた天井画片が出土している（Winlock, H. E.：The Work of the Egyptian Expedition, Bulletin of the Metropolitan Museum of Art, Vol. 7, No. 10, Fig. 3, p. 186, 1912）。これらに覗われる渦巻文様については全て'quadruple spiral'と総称されていると考えてよい。本稿で扱うこの幾何学文様にはローゼットもまた描き加えられているものの，用語を簡略化するため，前稿と同じくこの文様を「スパイラル文様」と称した。

8) 復原研究Ⅰ，p. 115参照。

9) 交互に並んだ赤と青のローゼットとともに，白―青―白の色帯が描かれる。復原研究Ⅰ，p. 114参照。

10) 復原研究Ⅰ，p. 114参照。

11) 同上，p. 113参照。

12) 同上，pp. 113～115

13) 渡辺保忠・ほか3名，研究9，op. cit., p. 902

14) 天然顔料の熱による変色については，例えばグザヴィエ・ド・ラングレ著，黒江光彦訳，「油彩画の技術」，pp. 277～278，285～315，1974，美術出版社などを参照。

15) Tytus, Robb de P.：A Preliminary Report on the Re-excavation of the Palace of Amenhotep Ⅲ, p. 13, New York, 1903

16) Winlock, op. cit., p. 186

17) 例えば「王の寝室」から出土した天井彩画片において，ローゼットの放射状に引かれるべき黒線がまったく引かれていなかったり，カルトゥーシュ内のマァト女神の目が描かれなかったりする場合が見られる。図―4，Ⅰにうかがわれる渦文を描いた黒線の一部の欠落，あるいは図―5，M，Sに見られる渦文と色帯との間に本来引かれるべき黒線の欠落なども同様の例と見られる。

18) 図―3，Aではこのため，本来すべてのローゼットの中心に赤い小円が描かれるはずであったと見なして復原をおこなっている。同時代のテーベの墳墓においては，装飾画の一部が未完成のままに終わっているものが多い。通説では，墓の主の急逝で装飾画が間に合わなかったのだと想像されているが，この他に，幾何学文様の場合には鮮やかな色彩の対比を用いて広い面積を埋め尽くすので，その全体的な効果から見ると細部を逐一描き込まなくてもそれほど気にされることがなく，このために往々にして幾何学文様の細部は描き忘れられたとも推察されよう。カラー写真で墳墓天井画の未完成の様子を紹介しているものとしては，第18王朝のUserhatの墓［TT 56］の報告書の図版，Beinlich-Seeber, C. et al.：Das Grab des Userhat, p. 19; Taf. 16 a, Mainz, 1987を参照。

19) 復原研究Ⅰ，p. 113。また「王の寝室」においても先行調査隊による彩画片の埋め戻しが見られた。渡辺保忠・ほか2名，「マルカタ王宮King's Bedroomの彩画片出土状況について，研究26」，大会，pp. 835～836，1988. 10

20) コーニス，トーラスの断片については出土した部屋によってタイプが異なることが明らかにされている。渡辺保忠・ほか3名，「マルカタ王宮出土コーニス・トーラス部の復原について，研究19」，大会，pp. 1039～1040，1987. 10を参照。部屋によって違いが見られるネクベト画像については復原研究Ⅰ，p. 114を参照。

21) 復原研究Ⅰ，p. 116，図―4。

22) Winlock, op. cit., p. 186

23) 渡辺保忠・ほか2名，研究26，op. cit., p. 835

24) 渡辺保忠・ほか2名，「マルカタ王宮King's Bedroom出土彩画片の落下位置と天井画の構成について，研究27」，大会，pp. 837～838，特に図―1，1988. 10

25) 復原研究Ⅰ，p. 115

26)，27) 同上，pp. 116～117

28) 図―2，Cや図―4，Jなどで見られるように，帯状に伸びるスクロール文様の向きに対して平行した方向にだけ白線がうかがわれる例が，また逆に垂直方向にだけ白線が記されたと思われる断片がいくつか存在する。基準線が水平，垂直方向の両方に引かれて十字の形が描かれているもの（図―2，A，B参照）は6例であったが，平行する方向にだけ白い基準線が残るものは8例，また垂直方向にのみ引かれているものは2例うかがわれた。水平，垂直方向の両方に白線が引かれた例においては，垂直方向に引かれた線の方が不明瞭である場合が少なくなかった。ただし，この観察は肉眼によって行われている。このためスクロール文様が描かれる天井面の全体にわたってこの基準線が一様に配されたのかどうかについては，今後の分析作業の進展を待って最終的な判断を行いたい。現段階では基準線が一部分，間引かれて配された可能性が指摘される。

29) 墳墓天井における幾何学文様や星辰文様に，基準格子線と思われるものが残されているさまをいくつかの遺構例で見ることができる。一例として第18王朝のAmenemhabもしくはMahuの墓［TT 85］（Manniche, L.：City of the Dead, Thebes in Egypt, p. 56, Fig. 47, London, 1987）を参照。墨糸を用いて基準格子を引く方法に触れている文献としてはDavies, N. M.：Ancient Egyptian Paintings Vol. Ⅲ, pp. xxxii～xxxiv, Chicago, 1936; Mekhitarian, A.：Egyptian Painting, pp. 28～30, Geneva, 1978; James, T. G. H.：Egyptian Painting and Drawing, p. 10～11，特にFig. 9, London, 1985; Robins, G.：Egyptian Painting and Relief, pp. 20～21, Aylesbury, 1986など。

30) ローゼットの中心から放射状に引かれた黒線はしばしばローゼットの輪郭の外へはみ出しており，またその本数もまちまちである。渦文の中心に描かれた緑色の円は歪んでいることが多い。筆継ぎの跡も随所で見られ，おそらく基準格子線によっておおまかな配置を決定した後は比較的自由にこのモチーフが描かれたと考えられる。

31) 17 cmという値を，古代エジプトにおける長さの単位ディジット（1ディジット＝約1.9 cm）に換算するとほぼ9ディジットという数値が得られる。しかし最初から基準格子の大きさを9ディジットと決定してこの間隔で線を引いたのか，それともスクロール文様を描く予定であった広い天井画を，幾何学的方法によりただ均等に分割した結果，基準格子の大きさが偶然に9ディジットに近い値となったのかは不明であり，この点については今後の研究課題としたい。

32) なお「ホール」天井の北側・南側でスクロール文様がどのように色帯と接していたかについては，該当すると思われる部分の断片が2例（図―5，S，T）しか出土していないため，多くの点が不明である。このため図―6では，複数の遺構例（註6）参照）に見られる共通した傾向（例えば色帯に接する渦文において，蔓は一本となる点など）に従って復原を行った。

33) 「ホール」の天井画の面積は，この部屋の大きさからおおよそ300 m²であったと推定されるが，実際に出土した天井画片の彩画面の表面積をすべて足してもこの大きさには遠く及ばず（本来の大きさである300 m²の，20分の1程度と見積もられる），他の多くの天井画片は失われたと考えられる。少ない資料から天井全体に及ぶ復原図を仮想することには危険が伴うものの，しかし一方でネクベト画像，聖刻文字列，スクロール文様，色帯Aタイプ以外の，天井に描かれていたことを明瞭に示した「ホール」における他の装飾モチーフは彩画片中に見出すことができなかった。このため「ホール」の天井画は上記4つのモチーフのみにより構成されていた可能性が高いと判断

される。復原研究Ⅰ，pp. 113～115 参照。

34) 渡辺保忠・ほか2名，「マルカタ王宮の King's Bedroom 天井画におけるローゼット文様・チェッカー文様の復原について，研究28」，大会，p. 839，1988. 10

35) 同上，p. 840

36) Badawy, A. : A History of Egyptian Architecture, The Empire, pp. 49～50 ; Color Pl. Ⅲ, Berkeley, 1968

37) 復原研究Ⅰ，p. 118

38) 渡辺保忠・関和明，「"King's Palace" 列柱大ホールの設計寸法について，研究16」，大会，p. 1034，1987. 10

39) Badawy, op. cit., Color Pl. Ⅲ

40) 白－青－白－赤－白と連続する色帯Aタイプの幅はおよそ 20 cm（5本×4 cm）であり，その外側に幅約 5 cm の黄土色の帯が巡っていたと推定される。アーキトレーヴの幅を A，また渦文とローゼットの帯の幅は同じ約 17 cm であるからその本数をBとすれば，脇間部分幅＝3.8 m＝A/2＋B×0.17 m＋(0.05 m＋0.20 m)×2（脇間部分の幅は「ホール」内法から柱心までの寸法）。ただし脇間部分のスクロール文様は渦文の帯で始まり，渦文の帯で終わっていたと推定されることから，渦文の帯とローゼットの帯との合計の本数Bは奇数でなければならない。ここでBが15本，17本，19本の各々の場合のアーキトレーヴの幅Aを算出してみると，

B＝15本の場合，A＝1.50 m（1）

B＝17本の場合，A＝0.82 m（2）

B＝19本の場合，A＝0.14 m（3）

前稿 p. 118 で述べたように，アーキトレーヴの幅に関しては不明であるものの，（1）と（3）で見られる数値は当「ホール」の広さや，あるいは推定される柱の太さ（当王宮における柱の太さの推定については，渡辺保忠・堀内清治，「マルカタ王宮建築における礎石と柱」，研究6，大会，pp. 895-896，1986. 8 を参照）などを勘案した場合，不適当であると思われる。このため，本稿では渦文の帯とローゼットの帯との合計の本数を 17 本と仮定し，復原を行った。ただし色帯Aタイプも，ローゼットの描き方で見られたように（註30参照）かなり自由な筆致で引かれているため，その全幅が一定した値を持たないこと，また，その外側をめぐる黄土色の帯の幅が確認できなかったため，本稿においては「王の寝室」から出土した例を参考にせざるを得ないことなどから，この合計の本数が 15 本，あるいは 19 本であった可能性を否定できない。

41) 復原研究Ⅰ，pp. 118～119

42) マルカタ王宮址の調査の他，第18王朝に建造されたアマルナの王宮については，イギリスの Egypt Exploration Society が 1979 年から再調査をおこなっており，仮報告書が数冊，刊行されている（Kemp, Barry J. ed. : Amarna Reports Ⅰ～Ⅴ, London, 1984～1989）。同じく第18王朝の初期に建てられたと見られる（Smith, W. S., rev. by W. K. Simpson : The Art and Architecture of Ancient Egypt, pp. 278～281, Harmondsworth, 1981）Deir el-Ballas の王宮址は 1900 年から翌年にかけ，カリフォルニア大学によって一度調査がなされているが，1980 年から米国・ボストン美術館の Peter Lacovara によって再び調査が始められ，現在，報告書の執筆が進められている。

（1990年11月30日原稿受理，1991年5月1日採用決定）

w
Pam
Nishimoto

Supplier: **BRZ - Brooklyn Museum Library**
General Record Information
Request Identifier:33168149 Status: SHIPPED
Request Date: 20070822 Source: ILLiad
OCLC Number: 43120231
Borrower: CGU Need Before: 20070921
Receive Date: Renewal Request:
Due Date: 20070922 New Due Date:
Lenders: *BRZ, BRZ, BRZ
Request Type: Copy

Bibliographic Information
Find this in your library Connect to The Brooklyn Museum's Library Catalog
Call Number:
Author: Nishimoto, Shin-ichi.
Title: Reconstruction of "the scroll pattern" on the ceiling of the great columned hall at the Malkata Palace : Studies on the Malkata Palace II /
Imprint: [S.l. : s.n.], 1991.
Article: , Reconstruction of the ?Scroll Pattern? on the Ceiling of the Great Columned Hall at the Malkata Palace: Studies on the Malkata Palace II
Volume: 425
Date: 1991
Pages: 101-12
Verified: <TN:781095><ODYSSEY:216.54.119.59/ILL>
OCLC

Borrowing Information
Patron: Emery, Virginia L
Ship To: Interlibrary Loan Service/Univ.of Chicago Library/1100 East 57th St. JRL 121/Chicago, Illinois 60637/Ariel 128.135.96.233
Bill To: Same *****CIC REQUEST***** +++++RLG SHARES+++++
Ship Via:ILDS/LIB RATE/ARIEL/ODYSSEY
Electronic Delivery: Odyssey - 216.54.119.59/ILL
Maximum Cost: IFM - $30
Copyright Compliance: CCL
Fax: 773-834-2598
Email: interlibrary-loan@lib.uchicago.edu
Affiliation: CIC, Illinet, SHARES
Borrowing Notes: SHARES

Lending Information
Lending Charges: IFM - 10
Shipped: 20070823
Ship Insurance:
Lending Notes: Sent snail mail.
Lending Restrictions:
Return To: copy
Return Via: Library Rate